

狭あい道路の拡幅整備に関する新たな重点整備路線の指定について

首都直下地震など災害の発生に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりのため、狭あい道路の拡幅整備を進めています。

事業の一環として、狭あい道路の拡幅に関する条例（以下「条例」という。）に基づく重点的に拡幅整備を推進する重点整備路線を平成28年に4路線指定し、積極的に事業に取り組んできました。この度、新たに3路線を追加指定しましたので、以下のとおり報告します。

1 選定の経緯等

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会（以下「協議会」という。）に対し条例第9条第2項第3号に規定する「重点整備路線の指定に関する事項」について諮問し、答申を受けた。これを踏まえ、新たに3路線を重点整備路線として指定した。

協議会 (全4回)	令和4年6月14日 9月8日 11月18日 令和5年1月25日	・協議会への諮問 ・現地視察 ・答申案の検討及び意見のとりまとめ
説明会	令和4年12月15日 22日	・沿線住民を対象とした説明会 ・延べ20人参加 (※両日とも同じ内容)
答申	令和5年3月15日	・協議会より答申
告示	令和5年3月24日	
PR	令和5年4月15日	・広報すぎなみ、区ホームページ掲載
	令和5年4月17日	・沿道住民にチラシ配布

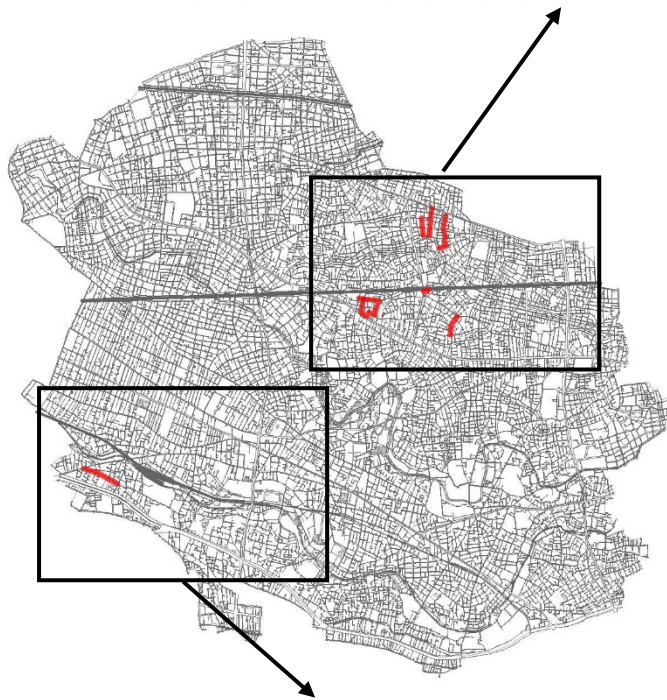
2 新たに指定した重点整備路線（別紙1参照）

路線	所在地	延長
⑤	阿佐谷北四丁目1番～阿佐谷北四丁目28番	300m
⑥	阿佐谷北四丁目2番～阿佐谷北四丁目11番	187m
⑦	阿佐谷南三丁目10番～阿佐谷南三丁目47番	672m

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年8月 現況測量の実施
令和6年1月 戸別訪問の実施

重点整備路線 位置図



路線	所在地	延長
①	阿佐谷南1-43 ～阿佐谷南1-27	230m
②	阿佐谷南2-16 ～阿佐谷南2-17	52m
③	阿佐谷北5-19 ～阿佐谷北5-41	435m
④	久我山3-5 ～久我山3-20	400m
⑤	阿佐谷北4-1 ～阿佐谷北4-28	300m
⑥	阿佐谷北4-2 ～阿佐谷北4-11	187m
⑦	阿佐谷南3-10 ～阿佐谷南3-47	672m

